

うらかわ健康マイレージ事業

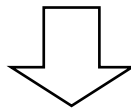


参加からポイント交換まで

①参加申込み（ポイントカードの入手方法）

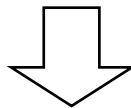
浦河町役場・荻伏支所に申込み、または対象事業の参加時に申込みし、ポイントカードを受け取ります。

（浦河町内に住所がある人で、令和5年3月31日現在で満20歳以上の人が対象です。）



②対象事業に参加（ポイントの入手方法）

ポイントは対象事業に参加して入手する方法と浦河町役場・荻伏支所で参加や検診等の受診を確認する方法になります。（検診等は、検診結果が必要になります。）

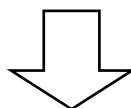


③ポイントの交換

貯まったポイントは、浦河町役場・荻伏支所で、「うらかわタウンポイントUP-C（アプカ）」に行政ポイントが付与されます。

- ・ 3ポイント到達 アプカポイント 3,000円
- ・ 4ポイント到達 アプカポイント 4,000円
- ・ 5ポイント到達 アプカポイント 5,000円

※うらかわタウンポイントUP-C（アプカ）カードが必要です。



④浦河町商店街連合会加盟店で、うらかわタウンポイントUP-C（アプカ）カードのポイントが利用できます。